



空き家活用の事例やアイデアを募集!/

空き家改修の事例やアイデア(企画)を 募集・表彰するコンテストを開催します。 受賞者には表彰状や副賞、表彰バッジを贈呈します。 皆さんのご応募をお待ちしています!

特設ホームページ ・応募はこちら



裏面の募集概要もご覧ください

墓集期間

2025年10月30日(木) ~12月19日(金)

最終審査 ·表彰式

2026年2月17日(火

※詳細は決まり次第、ホームページでお知らせします。



募集部門(2部門)・表彰

各部門:最優秀賞1件、優秀賞1件程度

※応募作品の内容に応じて特別賞1件程度

リノベアイデア部門 の受賞作品は 改修費の補助を 受けられる可能性が あります!

ベストプラクティス部門

実際に実現した 空き家リノベーション事例が対象!

リノベアイデア部門

これから実施したい空き家の リノベーションのアイデア(企画)が対象!

審查項目

の4項目を、空き家活用に知見を持つ審査員が評価します!

「空き家リノベーションコンテスト2025」 運営事務局(株式会社スケール内) TEL: 03-6826-0796 (電話受付 平日10:00~17:00) メール: akiya_contest2025@scale.co.jp

主催: 💎 東京都住宅政策本部

募集概要

応募受付期間

2025年10月30日(木)~12月19日(金)

詳細はこちら



応募資格

応募対象建築物の所有者・賃貸借人、設計者、施工者等※ ※ただし、国及び地方公共団体は除く。

応募要件

2026年2月17日(火)に行われる最終審査・表彰式へ出席できることのほか、以下条件を満たすこと。

- **●空き家** (一棟全体が空き家) を改修した、または改修するものであること。
- 2都内に所在する建築物であること。
 - (リノベアイデア部門のみ) 都外に所在する建築物であっても、

都内での空き家活用の参考事例となる提案の場合は、応募の対象に含まれます。

- ❸応募に当たって、建築物もしくは空き家の所有者の同意を得ていること。
- ② 改修後において、建築基準法その他関係法令に適合している建築物であること。
- ⑤昭和56年6月1日以降に着工した建築物であること。
- ③ (リノベアイデア部門のみ) 改修費の負担者が明確であり、改修後の運営体制が検討されている等、 リノベーションが実現する蓋然性が高いものであること。 ※詳細は募集要項をご確認ください

コンテストスケジュール

応募開始 10月30日 ≀

募集

グループでの応募や複数応募も大歓迎です。

✓ 2026年2月17日(火)に実施される最終審査(公開プレゼンテーション)・表彰式へ 出席できることが必須条件です。

一次審査

審査委員会による書類審査を行い、最終審査出場者を選定!

✓ 応募の受付後、必要に応じて追加のヒアリングや現地確認を行う場合があります。

2026年 2月17日

最終審査・表彰式

公開プレゼンテーションと質疑応答で受賞作品が決まる!

同日、公開で表彰式を行います!

✓ 各部門で最優秀賞・優秀賞・特別賞の選定を行います。

エントリーフォーム

応募締切:12月19日(金)

- ※応募フォームへ必要事項を入力のうえ、必要書類を添付してご応募ください。
- ※複数の作品をご応募される際は、作品ごとの応募フォームへの登録が必要です。
- ※グループでのご応募の際は応募フォームにその旨をご記載ください。



「空き家リノベーションコンテスト2025」 運営事務局(株式会社スケール内)

TEL: 03-6826-0796 (電話受付 平日10:00~17:00) メール: akiya_contest2025@scale.co.jp

主催: 💎 東京都住宅政策本部

